

みんなの木ご利用の皆様へ

ニューライフ 株式会社
みんなの木 松原・天美
代表 吉原 安秀

児童発達支援・放課後等デイサービスみんなの木（松原・天美）の 新型コロナウイルス感染の対応について

記

改めて、感染者・濃厚接触者・風邪症状がある場合の対応について、周知します

① 利用者本人が「発熱・咳こみ等」の風邪症状がみられる場合

- ・即時、病院での検査（PCR,抗原検査等）をお願いします。（「陽性」の場合⇒②へ）
- ・検査結果が「陰性」の場合、風邪症状（発熱、咳こみ等）が完全に治まってから、ご利用ください。

② 利用者本人が「陽性」の場合

- ・厚生労働省や保健所、病院の指示通り、「自宅療養」をお願いします。（症状が出た日から、10日間以上経過、かつ症状軽快から 72時間以上経ていれば、療養解除可能）

③ ご家族が「陽性」の場合（利用者本人は、濃厚接触者）

- ・厚生労働省や保健所、病院の指示通り、「自宅療養」をお願いします。（利用者本人が、風邪症状なく、7日間以上経過すれば、療養解除可能。）
- ・療養途中、利用者本人が、風邪症状が出た場合は、即時、病院にて、検査を受けてください。

※急遽、大阪府・松原市・保健所から、事業所の休業等の指導を受ける場合がございます。ご理解の程、宜しくお願い致します。

※体温は自宅での測定をお願い致します。みんなの木では、通所時点での測定はさせていただきますが、37.5度以上ある場合は、早急に連絡し、送迎させていただきます。

※事業所でのマスクの着用・手洗い・うがい等、お子様に協力して頂きます。

ご自宅でもよろしくお願い致します。

※コロナウイルスに感染しないように、みんなの木スタッフも努めますので、宜しく
お願い申し上げます。